

この調査票に記入された事項については、統計以外の目的に供したり、他に漏らしたりすることはありません。

都道府県番号、事業所一連番号、産業分類番号

事業所に係る事項 (法人番号、事業所名称及び所在地)

(注) 個人事業主の場合、法人番号欄は記入不要です。マイナンバー(個人番号)の記入はしないでください。

2. 労働者に係る事項

Main survey table with columns for sex, age, education, job type, and wages. Includes a large 'SAMPLE' watermark.

厚生労働省 賃金構造基本統計調査調査票



記入上の注意

- 1. 6月30日現在又は6月1日から6月30日までの期間の状況について記入してください。
2. 調査票の記入に当たっては、「調査票記入説明」をよくお読みください。
3. 調査票の記入に利用して調査区分のあるものは、該当する番号を1つだけ○で囲んでください。

Summary table for labor force statistics, including sections for '就業状況' and '労働者数'.